

令和7年度第1回広島市消費生活審議会消費者安全確保部会の開催について（お知らせ）

- 1 広島市消費生活審議会消費者安全確保部会の概要
消費者安全の確保ため、必要な情報交換及び取組に関する協議を行います。
- 2 開催日時
令和7年12月19日（金）15時00分から（1時間30分程度）
- 3 開催場所
アクア広島センター街8階アクアホール
（広島市中区基町6番27号アクア広島センター街）
- 4 会議の議題
 - (1) 部会長の選出について
 - (2) 消費者トラブル防止ハンドブック等の改訂について
- 5 一般傍聴について
会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。
 - (1) 傍聴者の定員
10名
 - (2) 受付
14時30分から14時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
 - (3) 傍聴者の遵守事項
会場で傍聴者の遵守事項を配布しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。
- 6 お問い合わせ
広島市市民局消費生活センター
広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階
電話（082）225－3329（直通）
FAX（082）221－6282
eメールアドレス shouhi@city.hiroshima.lg.jp